

ご意見・ご要望を承ります

認定こども園みどり保育園では、利用者の皆さまのお声に耳を傾け、より良い保育に結びつけて参りたいと思います。お気づきのことや、ご意見・ご要望などありましたら遠慮なくお申し出ください。

しかし内容によっては「園に直接話しづらい」「相談や苦情があるけれど誰に言っているのかわからない」といった場合があるかもしれません。このような時のために「第三者委員」に申し出ることができる制度を導入しています。

- 留萌萌幼会第三者委員

留萌市社会福祉協議会 事務局長 斉藤 光弘

留萌市五十嵐町1丁目（留萌市保健福祉センター「はーとふる」2階）

TEL（0164）42-5530

- 社会福祉法人留萌萌幼会 認定こども園みどり保育園

苦情に対応する窓口	職 名	氏 名
苦情解決責任者	園 長	竹内 美和
苦情受付担当者	主任保育士	岡田 久美子
第三者委員		斉藤 光弘

苦情解決状況報告

利用者の皆さまから寄せられた苦情について、適切な対応によりその解決に当たります。
苦情およびその解決については、個人情報に関するものや、申込者が拒否した場合を除き、当ホームページに公表し、施設の改善に努めます。

苦情の内容
経過と処理

苦情の内容
経過と処理

令和8年3月末日苦情はありませんでした。